様式集 (参加表明書関係)

| 様式1−1 | 参加表明書 |
|---------------|-------------------|
| 様式1−2 | 参加資格審査申請書 |
| 様式1−3 | 委任状(構成員 → 代表者) |
| 様式1−4 | 委任状(代表者 → 代理人) |
| 様式1−5 | 設計業務資格実績等調書 |
| 様式1−6 | 工事監理業務資格実績等調書 |
| 様式1−7 | 工事施工資格実績等調書 |
| 様式1−8 | 技術者資格要件確認書 |
| 様式1−9 | 参加表明に関する質問書 |
| 様式1−10 | 特定建設工事共同企業体協定書(案) |
| 様式1−11 | 参加辞退届出書 |
| 様式1−12 | 借用書 |

(注意)

単独企業により参加する場合、様式1-3及び様式1-10は必要ありません。

参 加 表 明 書

八幡市長 堀口 文昭 あて

次の事業の設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザルに参加することを表明 します。

事業名称 八幡市新本庁舎整備事業

事業場所 八幡市八幡園内地内他

企業体の名称 ○○・○○ 特定建設工事共同企業体

代表者(又は受任者)住所又は所在地商号又は名称代表者(又は受任者)職氏名印

(注意)

- (1) 単独での参加の場合は、上記の<u>下線</u>部分は削除すること。 ※ 以降の様式において、すべて同様とする。
- (2) 企業体の名称は、法人種別を省いた商号を連記し、次に「特定建設工事共同企業体」と記入すること。

[例] ○○○·△△△特定建設工事共同企業体

参加資格審查申請書

八幡市長 堀口 文昭 あて

企業体の名称 ○○・○○ 特定建設工事共同企業体

代表者(又は受任者)住所又は所在地商号又は名称代表者(又は受任者)職氏名印

担当者 所 属 住所又は所在地 氏 名 電 話 番 号 ファクシミリ番号 電 子 メ ー ル

次の事業の設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザルの参加資格について審査を受けたく必要書類を添付し申請します。なお、本申請書は募集要領に定められた参加資格要件を満たしており、記載事項及び添付書類については事実と相違ないことを誓約します。

事業名称 八幡市新本庁舎整備事業 事業場所 八幡市八幡園内地内他

添付書類

- 1 委任状(構成員→代表者) (様式1-3)
- 2 委任状(代表者→代理人) (様式1-4)
- 3 設計業務資格実績等調書(様式1-5)
- 4 工事監理業務資格実績等調書(様式1-6)
- 5 工事施工資格実績等調書(様式1-7)
- 6 技術者資格要件確認書(様式1-8)
- 7 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- 8 参加資格要件に係る資格及び実績等を証明する資料の写し

委 任 状

八幡市長 堀口 文昭 あて

受任者(企業体の代表者)

企業体の名称 ○○・○○ 特定建設工事共同企業体

代表者 住所又は所在地 商 号 又 は 名 称 代表 者 職 氏 名

委任事項

令和元年6月10日に公告があった、八幡市新本庁舎整備事業の設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザルに関する以下の事項

- 1 参加資格確認及び参加表明
- 2 同参加辞退について
- 3 VE提案を含む技術提案及び価格提案について

上記のとおり、企業体の代表者を定め権限を委任します。

構成員 住所又は所在地 商 号 又 は 名 称 代 表 者 職 氏 名

印

様式1-4

令和元年 月 日

委 任 状

八幡市長 堀口 文昭 あて

受任者 (代理人)

住所又は所在地 商号又は名称 職 氏 名

印

委任事項

令和元年6月10日に公告があった、八幡市新本庁舎整備事業の設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザルに関する以下の事項

- 1 参加資格確認及び参加表明
- 2 同参加辞退について
- 3 VE提案を含む技術提案及び価格提案について

上記のとおり、受任者を定め権限を委任します。

企業体の名称 ○○・○○特定建設工事共同企業体

代表者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

印

設計業務資格実績等調書

参加企業名(

| 一級建築 | 士事務所の登録 | | 少/// 工术/1 、 | | , | |
|--------------------------|--|-----------------|-----------------|-------|-------------|--|
| | 上法に基づく事務所登録番号 | | | | | |
| | 第 号 | | | | | |
| ② 議会機能 | | 平成 15 年 4 | 月1日以降に竣工した新: | 築又は増築 | <u>(</u>) | |
| 受注 | 名称 | 工事 | | | | |
| 形態 | 所 在 地 | _ | 延べ面積 | | 竣工年月:〇〇〇年〇月 | |
| | 771 14 15 | | 全体 | m² | 業務(契約)期間 | |
| □単独 | | | 増築の場合 | | | |
| □代表 ※1 | | □増築 | 増築の場合 うち増築の部分 | m^2 | 至 □□□年□月□日 | |
| ③ 免震構造 | L 建築物※2(延べ面積 6,000 ㎡以上)の実施設計の実績(平 | | | | | |
| | 建物名称 | 工事 | | | | |
| 受注 形態 | 所 在 地 | _ | 延べ面積 | | 竣工年月:〇〇〇年〇月 | |
| □単独 | | □新築 | 全 体 | m² | 業務(契約)期間 | |
| □代表 ※1 | | | 増築の場合 | | 自 □□□年□月□日 | |
| | | | うち増築の部分 | m^2 | 至 □□□年□月□日 | |
| ※ 1 | (注) 共通:□表記については、該当する箇所を■にする。 ※1 「代表」とは、企業体の代表設計者として受注した場合をいう。 | | | | | |

工事監理業務資格実績等調書

① 一級建築士事務所の登録

参加企業名(

| 士法に基づく事務所登録番号 | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|---|---|---|
| 第 号 | | | | |
| を含む庁舎(延べ面積 6,000 ㎡以上 | 施設計の実績(平成15年 | 4月1日以降に竣工した親 | 篠又は増築 |) |
| 名 | 工事 | 延べ面積 | • | 竣工年月:○○○年○月 |
| 所 在 : | 種別 | ~ = 1 | | |
| | □新築 | 全 体 | m² | 業務(契約)期間 |
| | □増築 | 増築の場合 | | 自 □□□年□月□日 |
| | | うち増築の部分 | m^2 | 至 □□□年□月□日 |
| 建築物※2(延べ面積 6,000 ㎡以上) | 設計の実績(平成15年4 | 月1日以降に竣工した新領 | 築又は増築) | |
| 建物名和 | 工事 | 延べ面積 | | 竣工年月:○○○年○月 |
| 所 在 均 | 種別 | | | 1,221,11,00010,1 |
| | □新築 | 全 体 | m² | 業務(契約)期間 |
| | □増築 | 増築の場合 | | 自□□□年□月□日 |
| | | うち増築の部分 | m^2 | 至 □□□年□月□日 |
| 「代表」とは、企業体の代表監理者として受 | 湯合をいう。 | | | |
| | 第 号 記を含む庁舎(延べ面積 6,000 m³以上)の実施 | 第 号 記を含む庁舎(延べ面積 6,000 m³以上)の実施設計の実績(平成 15 年 4 名 称 工事 所 在 地 | 第 号 ②を含む庁舎(延べ面積6,000 m³以上)の実施設計の実績(平成15年4月1日以降に竣工した新 名 称 工事 種別 「 | 第 号 注意を含む庁舎(延べ面積 6,000 ㎡以上)の実施設計の実績(平成 15 年 4 月 1 日以降に竣工した新築又は増築 名 称 |

工事施工資格実績等調書

| 八幡市の |)入札参加資格等 | | | 参 | 加企業名 | (|) |
|--------------------------|---|----------------------------------|------------|----------------------|--------|---------------|--------------------------------------|
| 八幡市の | 入札参加資格における工事種類 | 建設業許 | 可番号 | | 基注 | 単日における | 5総合評定値(P) |
| 建設工事 | 評門 (□建築 ・ □土木) | 大臣-特定-第 | Ę | <u>1.</u> 7 | | | 点 |
| ② 公共施設 | g ※2(延べ面積 9,000 ㎡以上)の施 1 | 工の実績(平成15年4月 | 1日以降に | 竣工した新 | 築又は増築) | | |
| 受注 形態 | 名 所 在 | 地 | _ 工事 種別 | | 延べ面積 | | 竣工年月:〇〇〇年〇月 |
| □単独 | | | □新築□増築 | 全 増築の場合 うち増 | | m² | 施工(契約)期間 自 □□□年□月□日 至 □□□年□月□日 |
| 金属構造 | 生物※3 (延べ面積 9,000 ㎡以上) のカ | 施工の実績(平成 15 年 4 | | に竣工した | 新築又は増築 | £) | |
| 受注 形態 | 建物名 所在 | 称 地 | 工事種別 | | 延べ面積 | | 竣工年月:〇〇〇年〇月 |
| □単独□代表 ※1 | | | □新築□増築 | 全 体 増築の場合 うち増築 | | m² m² | 施工(契約)期間 自 □□□年□月□日 至 □□□年□月□日 |
| ※ 2 国 | □表記については、該当する箇所を■1 代表」とは、企業体の代表構成員として登 国又は地方公共団体が発注した施設(平成 免震構造建築物における建物用途は、問わ | 受注した場合をいう。 さ31 年国土交通省告示第 98 号 | 別添二第四号 | 号、第八号、第 | 計号又は第十 | 二号の公共施 | 設) |

技術者資格要件確認書

募集要領の「4 参加資格要件の(3)業務別の参加要件」に示す①設計業務、 ②工事監理業務及び③工事施工に関わる各技術者については、下記のとおり要件 を満たす技術者の配置が可能であることを確認しており、技術提案書とあわせて 提出する技術者要件審査申請書において本事業を担当する技術者を特定して配置 いたします。

> <u>企業体の名称</u> ○○・○○特定建設工事共同企業体 代表者又は受任者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

印

① 設計業務に関わる技術者について

| 技術者の別 | 募集要領4の(3)の 各条項に示す要件 | 参加者による確認欄 (可能な場合は■) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 管理技術者 | ①のエaの(ア)(イ)(ウ) | □配置が可能である |
| 建築担当主任技術者 | を満たす要件 | □配置が可能である |
| 構造担当主任技術者 | ①のエbの(ア)(イ) | □配置が可能である |
| 特坦坦当工LIXM名 | を満たす要件 | |
| 電気設備担当主任技術者 | ①のエcの (ア) (イ) | □配置が可能である |
| 电风风调型当土口汉州省 | を満たす要件 | |
| 機械設備担当主任技術者 | ①のエdの (ア) (イ) | □配置が可能である |
| | を満たす要件 | |

① 工事監理業務に関わる技術者について

| 技術者の別 | 募集要領4の(3)の 各条項に示す要件 | 参加者による確認欄 (可能な場合は■) |
|-------------|--|------------------------|
| 管理技術者 | ①のエ a の (ア) (イ) (ウ) | □配置が可能である |
| 建築担当主任技術者 | を満たす要件 | □配置が可能である |
| 構造担当主任技術者 | ①のエbの(ア)(イ)を満たす要件 | □配置が可能である |
| 電気設備担当主任技術者 | ①のエcの(ア)(イ) を満たす要件 | □配置が可能である |
| 機械設備担当主任技術者 | ①のエdの(ア)(イ) を満たす要件 | □配置が可能である |

① 工事施工に関わる技術者について

| 技術者の別 | 募集要領4の(3)の | 参加者による確認欄 |
|-------------------|---------------|-----------|
| 1文州石 7770 | 各条項に示す要件 | (可能な場合は■) |
| 監理技術者 | ②のエaの(ア)(イ) | □配置が可能である |
| <u> </u> | (ウ)を満たす要件 | |
| 建築担当主任技術者 | ②のエbの (ア) (イ) | □配置が可能である |
| 建架担 ヨ土忙权侧有 | (ウ) を満たす要件 | |
| 電気担当主任技術者 | ②のエ c を満たす要件 | □配置が可能である |
| 機械担当主任技術者 | ②のエdを満たす要件 | □配置が可能である |

※[留意事項]

設計業務に関わる技術者については、技術提案書とあわせて提出する技術者要件 審査申請書(第二次審査)において特定し、審査する。

工事監理業務及び工事施工に関わる技術者の特定については、設計業務完了時までに資格や実績等に関する資料を市が指名した監督職員に提示し、承諾を得ること。

参加表明に関する質問書

次の事業の設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザルへの参加に関し、別 紙のとおり質問書を提出します。

事業名称 八幡市新本庁舎整備事業 事業場所 八幡市八幡園内地内他

| 商 | 号又は名称 | |
|----------------|-----------|--|
| 住 | 所又は所在地 | |
| 所 | 属 | |
| 提 | 出者 役職・氏名 | |
| , 1 | 電話番号 | |
| 連絡先 | ファクシミリ番号 | |
| 76 | 電子メールアドレス | |

「質問書の記入に関する留意事項]

- 1 Microsoft Word で作成してください。
- 2 番号の記入は、アラビア数字(半角小文字)を用いてください。
- 3 質問は、各 No. につき一つとし、募集要領の頁順に記載してください。
- 4 別紙の行の高さは適宜調整のこと。行数が不足する場合は適宜、追加・挿入等を行い調整してください。
- 5 「参加表明に関する質問の受付」においては、募集要領のうち、<u>参加表明に関係する部分</u>(募集要領の「4 参加資格要件」から「5 参加表明書の作成及び手続要領」及び「様式集(参加表明書関係)」)<u>の質問に限定</u>します。

なお、「技術提案に関する質問の受付」では、参加表明に関する質問を除く 全てを対象とします。

様式1-9 別紙

| No. | 頁 | 質問箇所 (募集要領の条項) | タイトル | 質問内容 |
|-----|---|-------------------|------|------|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |

「参加表明」に関する質問書

参加企業名

記入例

| No. | 項 | 質問箇所 | タイトル | 質問内容 |
|-----|---|---------|------|------------------|
| 1 | 2 | 3 (1) ① | 000 | ○○○については、△△△ですか。 |
| 2 | 7 | 5 (1) | | ×××······でよいか。 |

※質問箇所の欄には、質問する募集要領等の項目番号を記入してください。

八幡市新本庁舎整備事業 特定建設工事共同企業体協定書(案)

(目的)

第1条 当共同企業体は、八幡市新本庁舎整備事業(当該事業の内容変更に伴う事業及び当該事業に関連し発注する工事を含む。)の実施設計業務及び工事施工業務の請負(以下「本事業」という。)について、共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、 ○○・○○ 特定建設工事共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を 市 区 丁目 番 号 に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業体は、□□□年□月□日に成立し、本事業の請負契約の履行後 12ヶ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。
- 2 本事業を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定に 関わらず、本事業に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所又は所在地商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、

を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本事業の実施に関し、当企業体を代表して、発 注者及び監督官庁等と折衝する権限及び自己の名義をもつて請負代金(前払 金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理す る権限を有するものとする。

(分担事業費)

第8条 各構成員の本事業の分担は、次のとおりとする。ただし、分担する本

事業の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

- (1) 設計業務(・工事監理業務)
- (2) (工事監理業務・)工事施工
- 2 前項に規定する分担事業の価額については、別に定めるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもつて運営委員会を設け、本事業の完成に あたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表に従い、それぞれが実施する設計業務及び工事施工の進捗を管理し、請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、 銀行 支店とし、代表者の名 義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員は、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本事業の施工中発生した共通の経費等については、第8条に規定する 価額の割合により、運営委員会において、各構成員の分担価額を決定するも のとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

- 第14条 構成員がその分担した本事業に関し、発注者及び第三者に与えた損害 は、構成員協議の上、これを負担するものとする。
- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係 構成員が協議するものとする。
- 3 前二項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。
- 4 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(事業途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が本事業を完成する日までは脱退することができない。

(事業途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

- 第17条 構成員のうち、いずれかが本事業の途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担事業を完成させるものとする。
- 2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の瑕疵担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、本事業につき瑕疵があったとき は、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 本協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○、○○及び○○は、上記のとおり ○○・○○ 特定建設工事共同企業 体協定を締結したので、その証拠として、この協定書○通を作成し、各通に構 成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和元年 月 日

代表者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

钔

構成員 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

印

構成員 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

印

※特定建設工事共同企業体協定書に関する特記事項

共同企業体の結成に必要な資格に関する事項は次のとおりとする。

- (1) 共同企業体の代表者は、構成員のうち、工事を施工するものであること。
- (2) 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員のうち、最大の出資比率であること。
- (3) 共同企業体の構成員は、本事業において重複して他の共同企業体の構成員になれない。

八幡市新本庁舎整備事業にかかる 特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書

八幡市新本庁舎整備事業については、〇〇・〇〇 特定建設工事共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員が分担する本事業の価額を下記のとおり定める。

記

分担する事業の価額(消費税分及び地方消費税分を含む。)

八幡市新本庁舎整備事業 設計業務(・工事監理業務) (工事監理業務・)工事施工

円円

○○ 及び ○○ は、上記のとおり分担する本事業の価額を定めたのでその証拠として、この協定書 通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和元年 月 日

代表者 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

囙

構成員 住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名

囙

参加辞退届出書

八幡市長 堀口 文昭 あて

令和元年 月 日付けで、次の事業における設計・施工一括発注に係る公募 型プロポーザルへの参加表明書を提出しましたが、下記の理由によりプロポー ザルへの参加を辞退いたしますので、貸し出しを受けた書類の返却とともに、 ここに届け出ます。

なお、既に提出した参加表明書等の各種申請書及び関連書類については、返還されない事を了承しておりますので申し添えます。

事業名称 八幡市新本庁舎整備事業 事業場所 八幡市八幡園内地内

共同企業体の名称 ○○・○○ 特定建設工事共同企業体

代表者(又は受任者) 商 号 又 は 名 称 代 表 者 職 氏 名

印

記

理由

借 用 書

令和元年 月 日

八幡市長 堀口 文昭 あて

会社名

代表者

受領者 連絡先

貸与媒体: CD-R 1枚

本日、上記を借用しました。

令和元年10月4日(金)までに返却いたします。

なお、八幡市新本庁舎整備事業 設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル の技術提案書等の作成のみに使用することとし、目的外の使用は行いません。

〔データ内訳〕

- 基本設計書 資料編
- 基本設計図 全編
- ・BIMデータ (意匠、構造の Autodesk 社 Revit により作成したネイティブデータ)
- 要求水準書
- 地質調査関係資料
- 参考数量書
- ・敷地現況図、庁舎既存図面、市議会庁舎整備検討特別委員会からの提言